



2019年11月13日

各 位

会 社 名 OSJBホールディングス株式会社
代 表 者 代表取締役社長 大野 達也
コード番号 5912 東証第一部
問 合 せ 先 取締役 経営企画担当 橋本 幸彦
電 話 番 号 03-6220-0601
URL <https://www.osjb.co.jp/>

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2019年11月13日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上と経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	1,600,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.33%)
(3) 株式の取得価額の総額	300,000,000円(上限)
(4) 取得期間	2019年11月14日～2020年3月31日

(参考) 2019年9月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	119,540,738株
自己株式数	2,972,653株

以 上